

$$\text{後発医薬品の使用割合} = \frac{\text{後発医薬品 (a)}}{\text{後発医薬品 (a) + 後発医薬品のある先発医薬品 (b)}}$$

$$\text{カットオフ値} = \frac{\text{後発医薬品 (a) + 後発医薬品のある先発医薬品 (b)}}{\text{全ての医薬品}}$$

※ (a) ~ (c) は各群の規格単位数量

規格単位数量とは、使用薬剤の薬価（薬価基準）別表に規定する規格単位ごとに数えた数量のことをいう。

※ 経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬、漢方薬は計算から除く (d)。

後発医薬品 (a) : ★先発医薬品と同額又は薬価が高いものを除く。

後発医薬品のある先発医薬品 (b) : ☆後発医薬品と同額又は薬価が低いものを除く。

後発医薬品のない先発医薬品 (c) : 昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品及び平成28年度診療報酬改定における「基礎的医薬品」の対象成分を含む。

※ 事務連絡で示された供給停止や出荷調整品目（別添2-1及び別添2-2に記載の品目と同一成分・同一投与形態の医薬品）については、後発医薬品の使用割合を算出する際に、算出対象から除外して差し支えない。

※ 除外する月と除外しない月が混在してもよい。

※ カットオフ値の算出については、算出対象から除外しない